



墨田

区議会だより

第 14 号

発行 昭和53年4月20日
発行所 墨田区議会事務局
〒130 墨田区横網一の6-1
電話 626-3151(大代表)

第一回定例会

町づくりは区民と一体になつて

区長の方針を説明

区議会第一回定例会は、昭和五十三年度の予算を審議するため、三月九日召集され、三十一日までの二十三日間にわたって開会しました。この会議では区長から今年度の区政運営について所信表明があり、九名の議員が一般質問を行ったほか、総額二百九十六億五千三百二十万円のほろ五十三年度予算をはじめとする二十六件の議案、十一件の請願・陳情と二件の意見書を議決しました。

定例会第一日目、さる三月九日の二日間にわたって、自民党の山崎区長は、今年度の区政運営について所信表明演説を行いました。区長はその中で、墨田区の町づくりや昭和五十三年度予算編成の基本的な考え方などについて述べました。これに対し、十三日、十四日



賛成多数で予算案を可決した三月三十一日の本会議場

を即決し、その他の議案十八件を所管の常任委員会に審査を付託したほか、五十三年度一般会計予算を、委員十八名で構成する予算特別委員会に審査を付託しました。本会議が休会に入った十五日からは、予算特別委員会が五十三年度予算を審議したのをはじめとして、各常任委員会や特別委員会をつぎに開会し、それぞれの所管事項について熱心な審議を行いました。

そして、今定例会最終日、三十一日の本会議には、それぞれの委員会で審議した案件を上程し、五十三年度の一般会計予算は、討論を行った後、起立採決の結果、賛成多数で原案どおり可決したほか、議案十八件、請願・陳情十一件も、委員会からの審査報告どおり決定しました。

また、議員から提案のあった「管団地下鉄八号線建設促進に関する意見書」を政府に対して提出することが、全会一致で決定しました。

新年度予算に対する

わが党の主張

自由民主党

賛成

長びく不況で、きびしい財政運営を強いられる中、二九六億余におよぶ本格的予算を組んだ区長の並々ならぬ意欲に敬意を表する。中でも、防災、生活環境の整備、福祉の充実、中小企業対策、教育文化の五本の柱を重点に置き、防災においては燃えない町づくりの基本調査から起震車の購入、防災ミニポンプの配備まで幅広く配慮されている。また福祉においては、寝たきり老人に対する入浴車委託

ふとん乾燥など暖かい心づかい

議決した意見書(要旨)

地下鉄八号線を現在工事中の明石町からさらに亀有まで延長することは、本区の発展に大きくつなげられます。今までも関係機関に早期延伸を働きかけてきましたが、成田新線構想が発表されたことで八号線問題が大きく前進しました。そこで区議会としては最終日に意見書を議決して、政府に対し改めて強く要望しました。要旨は次のとおりです。

管団地下鉄八号線建設促進に関する意見書

有楽町線として営業している地下鉄八号線を亀有まで延伸することは、都市機能の充実、地域社会の振興、経済基盤の強化に寄与するとともに、地元への期待を集め、実現が待たれている。しかし現状は、免許申請さえも出されていない。その中で昨年成田新線構想が発表されたことは、八号線延伸問題を一気に促進し、ひいては、早期実現につながる。沿線住民の利便を向上するものと言わなければならない。

よって墨田区議会は、成田新線構想を推進し、合わせて地下鉄八号線の延伸の早期実現を強く要望する。

総理・大蔵・運輸・自治大臣

日本社会党

賛成

経済不安の続く53年は、公選区長から4年目。21世紀を考えた「すみだ」の町づくり、安全快速、豊かさを基本とした296億の新予算は、福祉の拡充、教育と青少年育成、中小零細企業者の発展、防災対策、医療と健康管理など多くが組み込まれている。三割自治と言われている今日、まだまだ十分とは言えませんが、その行政の努力を評価します。本来、地方政治は住民参加による、住民のための、住民の政治でなくてはなりません。各階層から要求される諸問題など多く盛り込まれた施策に今後取組み、新しい社会に向けて住民の連帯を強めた予算の執行を日本社会党は強く求めて賛成します。

新自由クラブ

賛成

安全、快適、明るい住み良い区政を目指したこの予算は、特に震災危険ゾーンに対しての防災対策をはじめとして、構造不況に悩む中小企業への制度融資の拡充、公私立父兄負担費の軽減、区民休養施設及びあわの自然学園の開設、交通安全施策老齢化又は弱者対策としての福祉行政の充実、南北交通、錦糸町駅・両国駅を基幹とした周辺環境の整備、地方自治体あげて財政硬直化の中、住民本位のきめ細かい本格予算案に新自由クラブはもう手を挙げて賛成する。

民社党

賛成

昭和五十三年度予算が成立して、本年度の区政方針が決定した。今日、まず区民の生命を災害から守る防災対策の強化、生活環境の整備、社会福祉施策の充実など数多くの行政課題がある中で、特に不況に苦しむ零細企業対策、老人対策、また身障

者対策など社会的に弱い立場にある区民に対して、その人々の心と区行政の姿勢が真に結び合った施策を確立することが大切である。現在、住民に最も身近な区政は「何をするか、ではなく何からするか」が大きな問題となっている。民社党は、区政の方針が確実にこのような方向に進むことを期待しながら、これを見守り、本年度予算に対して賛成する。

公明党

賛成

空前の都財政の危機の中、前年比16.5%増の健全予算であるが、都区財調貸付金の返還問題など今後の財調に未解決の大きな問題を残している。しかし、歳出入し、前年度比35%の伸びを示しているのは評価できるし、わ

が現われている。最も身近な行政機関として限られた予算の中、区民生活向上に積極的な姿勢を高く評価して自民党は本予算に賛成する。なお、行政効果があるよう執行されたい。

地方財政の危機とはどういうことか

最近「地方財政の危機」ということをよく耳にします。簡単に言えば、収入が思うように増えないのに、やりたいことが多く、すべてに十分お金を回せなくなった、ということなのではないかと、どうしてこうなったのでしょうか。

地方財政が豊かな時代もありました。昭和三十年代後半から四十年代にかけての高度経済成長の時代には、税収入が大幅に伸び、年度の初めに予想した以上の税金が入りました。そのため、自治体は、福祉の充実、施設の建設など積極的に行い、住民の皆さんの声を行政に反映させることができました。

ところが、四十八年以降の石油危機などにより、一時は年間三十%にも及ぶ物価高騰、インフレがありました。引続き、景気は停滞し、経済は低成長の時代へと入りました。地方自治体

現状と問題点

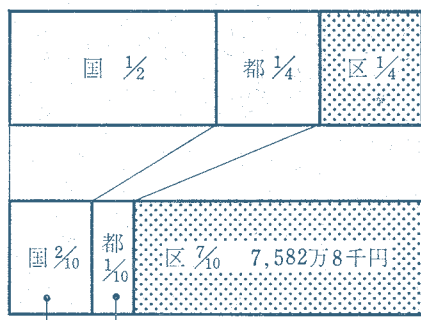
も急激に変化した日本経済の影響を受け、税収は思うように伸びず、それまでのように初期の予想を上回る税金が入るどころか下回りかねないような状態になりました。つまり、収入が減って使いたい所へ、お金を十分回せなくなってきた訳です。もし一般の家庭でしたらどうするでしょうか。収入が増えないのですから、支出を切りつめるしかありません。欲しい洋服があるけれども今年はがまんしようとか、テレビの調子が悪く買い換えたいがしばらくまとうとかいうように、新しい物を買うのをおさえて、もっと切りつめようと思えば、食費をやりくりするなどいつも必ず使うお金を減らして何とかまかなおうとすると思います。自治体の場合は、一般家庭のようにできるでしょうか。自治体の支出は、福祉・教育・土木に使うお金が大部分を占めています。支出を切りつめようとする、これらを減らさなければなりません。たとえば、保育園、児童館を建設するの先に延ばすとか、学校を改装しなければならぬがもう少し待と

うとか、また公園を作りたいがやめようとかしなければなりません。勿論このようなことをする訳にはいきません。住民のみなさんの切実な要求に自治体はこたえる義務があります。不況で収入が増えないからと言ってその義務を放棄することはできません。そうは言っても実際に

財政危機の本質は何か

「危機だ、何とかしろ」と言っても始まりません。どうしたらよいのでしょうか。「無駄をなくせ、余分な人員をけずれ」確かにそうです。区でも常々無駄をなくすよう職員一人ひとり心掛けています。今後も努力してゆかなければなりません。し

○本来は 保育園を建設する場合の法律で定められた負担割合



○実際は 太平保育園建設にかかった経費の負担額と割合(建物のみ)

費用分担は正しく
墨田区には、現在区立保育園が十九園あります。「区立」と言う名前が付いていますが、区だけのお金で建設したり、運営したりしている訳ではありません。これは、児童の福祉は国、都、区の三者にその義務があり共同して行うものですから、それに要する経費も三者がそれぞれ負担することになっているからです。その割合は法律で定められており、保育園を建設する場合には、必要な費用のうち国

収入が増えないとどうしてもやりたくない仕事が出来なくなってしまう。収入が豊かな時にはあれもこれもできたのですが、このような状態になると自治体としては、財政上の理由から住民のみなさんの数多い要求の全部にこたえることは困難になってきます。

二十三区にも国から交付金を

国と地方自治体の間には、地方交付税交付金と言って、地方自治体で使う分の税金をいったん国があずかって、それぞれの自治体の収入の少ない所は多く収入の多い所には少なく配分しています。これは、全国の自治体の最低必要とする財源を保障し地域によって極端な差が生れないようにするために行われてい

事務量に合った財源配分を

二十三区が収入とする税金のことを区税といます。一般の「市」ですと市税と呼ばれているものにあたる訳ですが、区税と市税とは、単に呼び名が違うだけではありません。中身も少し違います。区税の中には市税に入っている住民税の法人分、固定資産税、特別土地保有税、都市計画税の四つが入っているのです。つまり、市では区税となっていくもの、二十三区の場合市と同じ自治体にもかかわらず「直接」には区税と市税とはならないのです。それは、その税金はどこへ行くかと言いますと、いったん都の税収となってしまうのです。先程「直接には」と言ったのは、いったんは都の税収となったこの四税を、改めてその一部を二十三区に配分するからです。このように面倒な手続をするのは、他府県の市と違う都と区の特長性によるものです。都と区の間には前に書いた国と地方自治体

請願・陳情

今定例会では、区民のみなさんから提出された十二件の請願・陳情について、各委員会慎重に審議し、次の十一件について結論を出し、最終日の本会議で決定しました。なお「きめ細かな区民要求の実現に関する請願」中、不採択の分については、紙面のついでで省略させていただきます。

◎ 採択としたもの

- ◆ 地下鉄8号線の北部地区經由地に関する請願
- ◆ 放射三十二号線都市計画道路に係る建築規制緩和に関する請願
- ◆ (意見) 都市計画道路全体の問題として趣旨にそうよう努力されたい。
- ◆ 夜間応急診療所の設置を求める請願
- ◆ (意見) 保健所の機能上診療業務を行うことは困難であるが、とりあえず既設休日診療の充実により趣旨にそうよう努力されたい。
- ◆ 中高層建築物指導要綱の制定を求める陳情 (二件)
- ◆ (意見) 趣旨にそうよう努力されたい。
- ◆ 国民健康保険財政の健全化等に関する陳情
- ◆ (意見) 保険者としてすでに関係機関に働きかけている事項が多いが、実現可能なものについて別途趣旨にそうよう。

◎ 一部採択・一部不採択としたもの

- ◆ 休日診療所増設等に関する請願 (二件)
 - 一 意見を付して採択としたもの
 - 休日準夜間診療の実施 (意見) 困難な問題もあるが、関係機関と協議の上趣旨にそうよう努力されたい。
 - 二 不採択としたもの
 - 休日診療所の増設 (理由) 将来解決すべき課題ではあるが、現段階においては趣旨にそうよう。
- ◆ 療養資金貸付制度拡充に関する請願
 - 一 採択としたもの
 - 所得制限の拡大
 - 二 不採択としたもの
 - 医療費全般にわたる貸付 (理由) 他の融資制度の活用をはかるなどにより解決すべきで趣旨にそうよう。
- ◆ きめ細かな区民要求の実現に関する請願
 - 一 採択としたもの
 - 区の事業、物品の購入は、区内業者へ発注すること
 - 区内労働者の休業保障制度、退職共済制度の設立を働きかけること
 - 「中小製造業白書」を作成すること
 - 墨小特の返済期限を五年にすること

の財政区 きびしま 深



九百万住民の生活を守る財源を獲得するため、熱っぽいふんい気の中で、二月二十一日開かれた特別区財源獲得大会

区議会も努力しています

これまで、くわしくみてきたように、財政の危機は、単に景気が停滞して、税収が増えなくなり、財政運営が困難になったと言っただけでなく、国、都、区の関係の中に、本質的な問題があります。それを改善するには法律の改正などを必要とするものもあり、墨田区のみが叫んでみてもなかなか変わるものではありません。そこで二十三区の区議会と区は毎年一緒になってこの問題解決のため財源獲得大会を開催し、国、都に対し要求してきました。今年も、二月二十一日品川公会堂で開かれました。二十三区から議員住民代表など千人を超える人が集まり、熱気こもったふんい気の中、各々の代表から国、都に対し強い要望がありました。

助役、収入役に同意

第一回臨時議会

さる、二月二十四日、助役並びに収入役の任期が満了になるため、後任の助役と収入役を決める第一回臨時議会を、会期一日で開きました。

その結果、新しい助役には、青木武雄収入役を選任することに全会一致で同意しました。

また、新しい収入役には、赤井総務部長を選任することに、同じく全会一致で同意しました。任期は両者とも昭和五十三年二月二十五日から昭和五十七年二月二十四日までの四年間です。

「名にしおわばいさ言問わん 都鳥わが思う人はありやなしや」と

有名な言問橋の名前の由来ともなった歌を読みました。一説によると、その時業平は思わす舟の上で立ち上り、そのはずみで、舟がグラツと大きくゆれ、業平は隅田川に落ちてしまいました。

業平の当時は、藤原氏全盛の時代。業平は、その藤原氏と争い事を起こして敗れ、東国へ追いやられてしまいました。後に都から帰都を許され、喜びいさんで帰ろうと、隅田川を舟で渡る途中、空を見上げると都鳥が飛びかかっていました。それを見て都に残した人のことを思い出したと伝えられています。

しかし、実在した業平は無事に都に帰って

次の区議会は

六月に開きます

墨田区議会は、第二回定例会を六月に開く予定です。本会議各委員会とも、どなたでも傍聴することができます。

ただし、委員会の傍聴は原則として十人までとなっています。その中で、傍聴をご希望の方は、前もって電話でご連絡ください。日程については、六月の中旬には決まる予定です。詳しいお問い合わせは、区議会事務局議事係へ

☎626-13151 内線 246

第一回定例会

会議開会状況

今定例会中に開かれた会議は次のとおりです。

3月

9日 本 会議

10日 総務委員会

13日 運営委員会

14日 本 会議

15日 予算特別委員会

16日 予算特別委員会

17日 予算特別委員会

22日 予算特別委員会

23日 校外施設等建設特別委員会

24日 区民衛生委員会

27日 厚生文教委員会

28日 庁舎建設特別委員会

29日 建設委員会

30日 交通対策特別委員会

30日 総務委員会

30日 緑化災害対策特別委員会

31日 厚生文教委員会

31日 運営委員会

31日 区制調査特別委員会

五十三年度予算

賛成多数で可決

予算特別委員会

予算特別委員会は、三月十四日から五日間にわたって開きました。

この中では、総額二百九十六億円のほる昭和五十三年度一般会計予算を審議しました。

初めに理事者からこの予算について説明があった後、各委員から細部にわたって質疑があり、総括質疑の後、討論を行いました。

討論では、自民党、公明党、社会党の代表がそれぞれ賛成の立場で、共産党の代表が反対の立場で討論を行い、続いて起立採決の結果、賛成多数で原案と

予算特別委員会委員名簿

- ◎委員長 ○副委員長
- ◎原 正義 ○矢口甲子夫
- ◎青木 良平 ○樋口 丈吉
- ◎初沢 英夫 ○桑名梅佐久
- ◎小早川恵子 ○並木 保雄
- ◎渡辺 良 ○藪田 隆明
- ◎西 恭三郎 ○山崎 政吾
- ◎柴田 昌男 ○島村 福蔵
- ◎早川 幸一 ○青木 政最
- ◎村瀬 政幸 ○青山 政雄

隅田川のほとり

業平橋

業平橋は、浅草通りが大横川を横切る所にかけられている橋で、大横川が北十間川と二つに分かれてから最初の橋です。

この橋は、在原業平の名前がそのままとったものと思われがちですが、以前このあたりにあった南蔵院の中に在原業平の霊を祭った業平塚があったのでそれからとったと伝えられています。

また、業平橋の下を流れる大横川のことを俗に業平川とも言っていました。

在原業平と言えば、美男の代表。平安時代の美男では、源氏

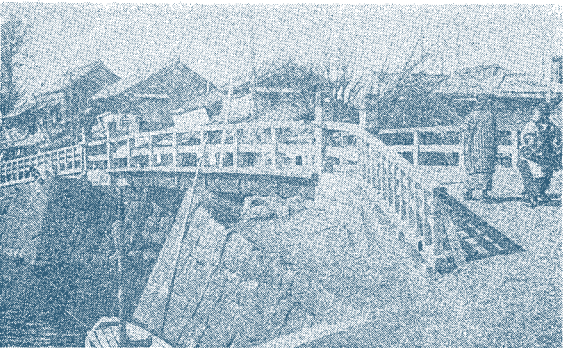
物語の光源氏とこの在原業平が有名です。光源氏の方は、架空の人物ですが、在原業平の方は実在した人物のようです。業平は平城(へいぜい)天皇の孫にあたり立派な血筋ですが、「業平男」とか「業平作」という言葉が作られる程、人もうらやむ美男だったため、さまざまな話が伝えられています。例えば陽成(ようぜい)天皇の母と駆け落ちをしたとか、深草少将と名のつてもこれ絶世の美女と言われる小野小町に思いを寄せたとか、東国に追いやられてから

も、その地の娘と恋歌をやりとりしたとか、話の種はつきません。「昔、男ありけり」で始まる伊勢物語の主人公は、この在原業平であろうと言われています。また、業平は、歌人としても名高く、古今集の中では、特に取り上げられており、六歌仙の一人となっています。

業平の当時は、藤原氏全盛の時代。業平は、その藤原氏と争い事を起こして敗れ、東国へ追いやられてしまいました。後に都から帰都を許され、喜びいさんで帰ろうと、隅田川を舟で渡る途中、空を見上げると都鳥が飛びかかっていました。それを見て都に残した人のことを思い出したと伝えられています。

しかし、実在した業平は無事に都に帰って

「名にしおわばいさ言問わん 都鳥わが思う人はありやなしや」と



明治40年ごろの業平橋

一般質問

建築指導要綱 六月までには具体化へ

都の日影条例制定に合わせて

第一回定例会の三月十三日、十四日の二日間...

所でないこととはわかるが、場所、人などの問題がある...

21世紀の墨田区像の策定は

自由民主党

問 「21世紀の墨田区像」策定の進捗状況はどのようになっているのか...

職員配置の適正化を

問 昨年八月に、行政組織に「都市経営」の考え方を取り入れ...

不燃化へ国、都の援助求めよ

日本共産党

問 建築物の不燃化促進は全区民の要望であるが、都の財政事情...

住民参加と町づくりは

日本社会党

問 自治体行政にとって、町づくりこそ基本問題だが...

避難対策に区民意識の高揚を

民社党

問 区内の北部地域は、道路が狭いにもかかわらず...

防災建築促進制度の条例化を早急に

新自由クラブ

問 東京都と建設省の間で、防災建築促進制度案がまとめられて...

あまがま

春風がほおを優しくなせる季節となりました。しかし、自治体の台所は...

区議会事務局調査係へ ☎026-131-51 内線265